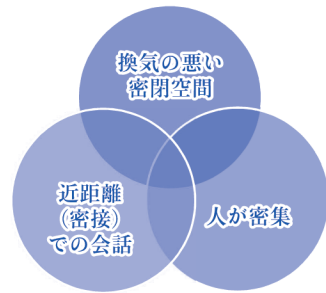


### 新型コロナウイルスの感染予防について

全国で緊急事態宣言が発令され、茨城県は特に重点的な対策が必要な特定警戒都道府県に位置づけられています。町民の皆さまにおかれましても不要不急の外出は控え、大切な命を守るため引き続き感染症予防にご協力をお願いいたします。

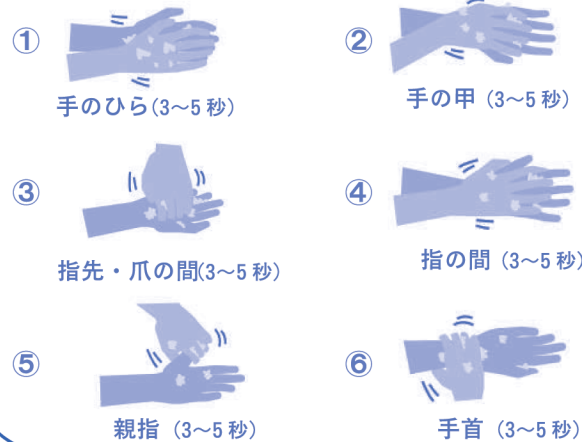
#### 感染予防のポイント



3つの「密」(密閉・密集・密接)を避けて、うがい・手洗い・咳エチケットをすることが基本です。特定の食品を摂取することで感染は予防できませんので、誤った情報や詐欺に惑わされないようにしましょう。1人1人の正しい行動で、自分が感染するリスクだけでなく、人に感染させるリスクを低くすることができます。

#### 【正しい手の洗い方】

手を水で濡らした後、石けんをつけて、下図の通り(約20～30秒)かけて行います。



※手洗いのタイミングは、帰宅後・調理前・食事前などには必ず行いましょう。

### 令和2年度大洗町木造住宅耐震化支援事業のお知らせ

大洗町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅にお住まいの方を対象に木造住宅の耐震化を支援するため、耐震診断士の派遣及び耐震設計・改修工事費の補助を実施しております。

#### 【耐震診断士派遣】

申込期間 5月1日(金)～10月30日(金)(閉庁日を除く)

受付時間 8:30～17:15

自己負担額 2,000円

募集件数 3件(先着順)

#### 【耐震設計・改修工事費補助】

申込期間 5月1日(金)～10月30日(金)(閉庁日を除く)

受付時間 8:30～17:15

補助金額 耐震改修設計:設計に要する費用の2/3(限度額100,000円)

耐震改修工事:工事に要する費用の23%(限度額230,000円)

募集件数 各1件(先着順)

#### 【対象となる住宅の要件】

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅。
- ・町内に存する所有者自らが居住している木造住宅で、町税・国民健康保険税等を滞納していないこと。
- ・この他の詳細な要件につきましては、都市建設課までお問合せください。

申込み/問合せ 都市建設課 計画開発係(内線257)

### 要介護・要支援認定更新のお知らせが届いた方へ

コロナウイルス感染防止のため、被保険者の方が病院等の面会禁止等により認定調査を受けることが困難な場合において、その状況に応じ、現在の要介護・要支援認定の有効期間を延長することができます。

上記の延長手続きにつきましては、まずは福祉課までお電話でご相談ください。

問合せ 福祉課 介護保険係(内線155・156)

### 全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験について

国(内閣官房・消防庁)による全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を5月20日(水)午前11時から行います。

これにより、町内一斉に防災行政無線および戸別受信機から試験放送が流れますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

全国瞬時警報システムとは、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信します。受信した町の防災行政無線が自動起動することにより、国から緊急情報を町民に瞬時に伝達するシステムです。

問合せ 生活環境課(内線241・246)

### 狂犬病予防注射(集合注射)中止のお知らせ

5月に町内23か所で実施を予定しておりました「狂犬病予防集合注射」は、新型コロナウイルス感染拡大状況等を踏まえ、感染症のまん延防止の観点から、中止とさせていただきます。

ご来場者の健康や安全面を第一に考え、中止という判断に至りましたので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後の町の集合注射実施につきましては、現時点では未定ですが、決定次第、お知らせいたします。

なお、狂犬病予防注射は、動物病院でも受けることができます。動物病院で受けた場合には、注射済証明証と手数料550円を役場生活環境課までお持ちください。

問合せ 生活環境課 生活環境係(内線244)